

▼ご存知ですか？児童扶養手当制度

○手当の目的
 父母の離婚等により、父親と生計を同じにしていけない児童を監護又は養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ります。

○支給要件
 手当を受けることができる人は、「18歳になつて最初の3月31日までの間にある児童」を監護している母親や母に代わつてその児童を養育している人です。なお、児童が心身に一定以上の障害がある場合は、満20歳未満まで手当てを受けることができます。

○手当の支払

認定を受けると、請求をした日の属する月の翌月から支給され、4月・8月・12月の年3回の支払い月に、その前月までの分が指定した金融機関の口座に振り込まれます。

○手当の月額
 全部支給 41,720円
 一部支給 41,710円
 9,850円

※受給者本人または扶養義務者の所得によっては、支給停止となる場合があります。

●相談・申請
 福祉課または、支所町民課

▼特別巡回児童相談会のお知らせ

○日時
 6月19日(金)
 午前10時～午後3時

○場所
 三和公民館

○相談内容
 しつけ、発達上の問題、育児不安、不登校等児童の育成に関するあらゆる相談

●お問い合わせ先
 福祉課厚生係
 ☎89-3335

東部こども家庭センターの職員が個別に相談に応じます。相談を希望される方は、6月5日(金)までに福祉課へお申し込みください。

▼新型インフルエンザ相談窓口について

新型インフルエンザの流行地から帰国後に、突然熱がでたり、体調が悪くなつたりした方は、ご自身で医療機関へ行かれる前に、次の相談窓口にご相談ください。また、感染拡大を防ぐため、マスクの着用や手洗い・うがいを励行しましょう。

●相談窓口

広島県東部保健所福山支所
 ☎084-921-1311
 または、保健課健康係
 ☎89-3366



▼ウォーキング教室にご参加ください

健康の保持増進のため、ウォーキング教室をしませんか？ウォーキング教室は、毎月でも、ご都合のよい月だけでも参加できます。事前の申し込みは不要です。どなたでも参加できますので、みんなで楽しく歩きましょう。

○日時・場所
 6月12日(金) 三和公民館
 7月10日(金) 豊松公民館
 8月7日(金) じんせきの里
 9月11日(金) 豊松公民館
 10月9日(金) 豊松公民館
 11月13日(金) じんせきの里
 12月11日(金) シルトピアアリーナ
 1月8日(金) 三和公民館
 2月12日(金) シルトピアアリーナ
 3月12日(金) 三和公民館

●お問い合わせ先

保健課健康係

☎89-3366



▶平成21年4月1日から家電リサイクル法の対象機器が追加されました！

従来の洗濯機、テレビ、冷蔵庫、エアコンに加え、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が加わりました。

従来の品目	新たに加わった品目
洗濯機	液晶テレビ・プラズマテレビ
テレビ	衣類乾燥機
エアコン	
冷蔵庫	

○次のいずれかの方法により処理してください。

①購入した販売店または買い替えする販売店に依頼

料金：リサイクル料+収集・運搬料(業者により料金は異なります。)

②町の特定家電収集日に会場へ直接搬入

郵便局でリサイクル料を支払い、受け取ったリサイクル券を家電製品に添えて(貼らずに)収集会場へ搬入してください。

料金：リサイクル料+振込手数料+町処理手数料(別表)

別表

種類	取扱区分	処理手数料(1台当たり)
テレビ	小(15型以下) ブラウン管・液晶・プラズマ式のもの	1,000円
	大(16型以上) ブラウン管・液晶・プラズマ式のもの	1,500円
洗濯機 衣類乾燥機	洗濯機は洗濯乾燥機を含む	2,000円
	衣類乾燥機はガス・電気式のもの	1,000円
冷蔵庫 冷凍庫	小(170リットル以下)	1,500円
	大(171リットル以上)	3,000円
エアコン	ユニット型エアコンディショナー(ウインド形・室内壁掛け形・床置き形)	1,500円

○特定家電収集日(変更する場合があります。)

予定日	会場	地区
平成21年8月30日	天神原旧家畜市場跡	油木
平成21年10月4日	役場神石支所車庫前	神石
平成21年12月13日	JA野菜集出荷所	豊松
平成22年3月14日	役場本庁車庫前	三和

●お問い合わせ先 環境衛生課または、各支所町民課